

# 人事行政の運営の状況

抜粋

町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について「地方公務員法」「神石高原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

## 1 職員数及び職員の任免の状況

- (1)職員数 180名(平成23年4月1日現在。特別職(町長、副町長及び教育長)を除きます。)
- (2)職員の採用 5名(平成23年4月1日採用)
- (3)職員の退職 12名(勤奨退職6名、定年退職3名、その他3名)(H22.4.1～H23.3.31)

## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	328,100円	368,992円
技能労務職	52.2歳	350,800円	368,617円

注) 1 「平均給料月額」とは、基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、基本給に扶養手当、通勤手当等の諸手当を加えた額の平均です。

### (2) 期末手当、勤奨手当及び退職手当の状況(平成23年4月1日現在)

区分	内容	支給額
期末・勤奨手当	期末手当 2.60月 勤奨手当 1.35月 計 3.95月	1人当たり平均支給額(平成22年度) 139万1千円
退職手当	勤続25年の場合 自己都合 33.50月分 勤奨退職 41.34月分	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,971万2千円

### (3) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在。( )は、平成23年7月1日現在)

区分	給料/報酬月額	期末手当	退職手当
町長	742,000円(697,000円)	2.90月	(算定方式) 給料月額×在職年数×乗率*
副町長	651,000円(611,000円)		
教育長	606,000円(569,000円)		
議長	300,000円(285,000円)	3.10月	制度はありません
副議長	245,000円(235,000円)		
常任委員長	235,000円(225,000円)		
議員	225,000円(215,000円)		

\*乗率は、町長5.0、副町長3.0、教育長2.5です。

### (4) 初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	神石高原町	国
一般行政職	大学卒 172,200円※1	172,200円
	高校卒 140,100円※2	140,100円

※1 上級試験により採用された場合の支給額です。  
※2 初級試験により採用された場合の支給額です。

人事行政の運営等の状況については、町ホームページ(<http://www.jinsekigun.jp/p/town/introduction/formation/soumu/soumu/jinjyousei/>)に詳細を掲載していますので御覧ください。

# 中高一貫教育

## 「連携型中高一貫教育支援会議」研修会を開催します 島根県飯南町の取組みに学ぶ

平成26年度に本格実施をめざして本町が取り組んでいる「連携型中高一貫教育」が一層充実し、更に推進していきけるような支援の在り方について、「先進地(島根県飯南町)の取組みに学ぶ」研修会を開催します。どなたでも参加できますので、多数ご来場ください。

- 日時…1月20日(金) 午後3時～5時
- 場所…三和公民館 2階 視聴覚室
- 内容…①本町の連携型中高一貫教育に係る取組み報告
- ②島根県飯南町の取組みについて(飯南町教育委員会教育長)
- ③意見交流

・H10年度より連携型中高一貫教育開始  
・「高校魅力化・活性化」の取組みを支援しようと「飯南高校 キラリ！ドリームアップ支援会議」を設立し、創意ある取組み開始(H22)



どなたでも参加できます！

## 教育委員が選任されました



後列左から田邊教育委員、藤原教育委員、前列左から佐竹教育長、山本教育委員長、中岡教育委員長職務代理者

神原智恵子委員の後任として、藤原和則さんが選任されました。山本教育委員長、中岡教育委員長職務代理者、田邊教育委員、藤原教育委員、佐竹教育長の5名で本町の教育行政を推進してまいります。よろしくお願いたします。



## 難民の方々との交流で新たな展望を！

町は昨年12月19日から3日間、東京在住の難民の方2名を招き「農業を通じた国際協力を推進するための調査事業」を実施しました。この事業は、農山村での生活・就業を望むミャンマーなどの難民の人達が本町で就農、就業、地域生活についての可能性を調査する事業です。町内の農業基盤、施設の視察や町民との交流会の開催などから過疎・高齢化社会のニーズ



と、安定した生活基盤を望む難民の方々との共生を模索しました。初日には町内3か所の農業法人、団体の代表者らが集まり、難民の母国の状況や難民となった経緯、また本町の農業の現状、課題などの意見交換を行い、2日目は、農場を視察し、栽培方法などの説明が行われ、キャベツや大根の収穫の体験も行いました。今年度は、希望する農業団体を対象に、実際に難民の家族が就農している農場等の視察研修の実施も検討しています。



地元の方(写真右)から説明を受ける難民の方々(写真左)